1:2,500 藤沢市都市計画基本図

IX－MD 10-3

本　郷

3

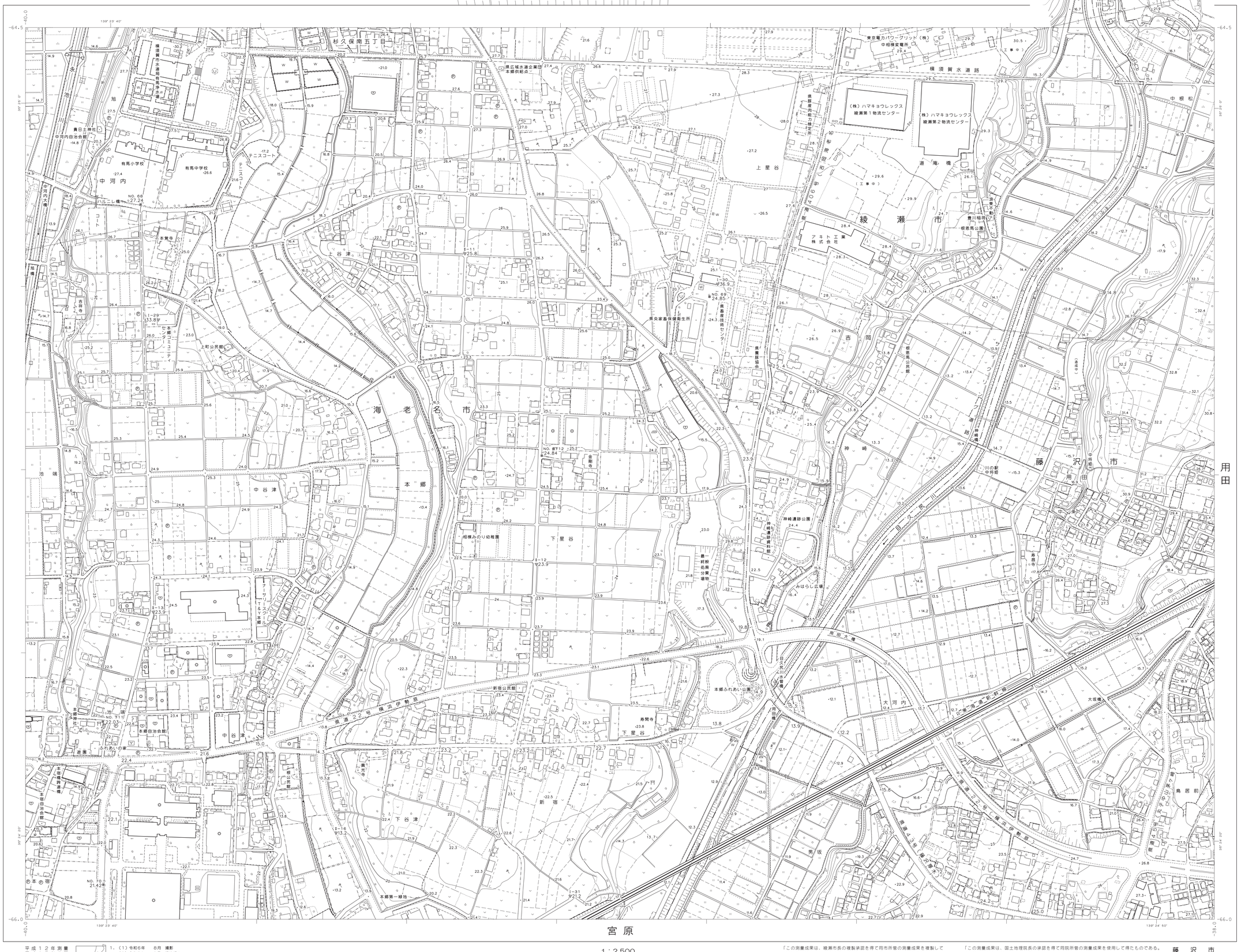

エアロトヨタ株式会社調製

		綾瀬市
海老名市	10-3 本郷	10-4 用田 4
寒川町	20-1 宮原 7	20-2 御所見 8

記号

普通建物		37.2	三角点
堅ろう建物		25.62	水準点
普通無壁舎		42.3	多角点等
堅ろう無壁舎		35.6	公共基準点（三角点）
		25.73	公共基準点（水準点）
		25.7	電子基準点
		12.3	標石を有しない標高点
		15.8	図化機測定による標高点

	官公署		門
	裁判所		屋門
	城郭ナ		墓碑
	税務署		記念碑
	郵便局		立像
	森林管理署		防俗祠
	交番・駐在所		灯ろう
	消防署		鳥居
	職業安定所		自然災害伝承碑
	役場・支所出張所等		トンネル・坑口
	神社		制定幅（広軌幅）
	寺院		制定幅（狭軌幅）
	キリスト教会		油井・ガス井
	学校		給油機
	幼稚園・保育園		タンク
	公会堂・公民館		煙突
	老人ホーム		高塔
	保健所		電波塔
	病院		風車
	銀行		灯台
	協同組合		灯標
	倉庫		水位観測所
	火薬庫		消火口
	工場		噴火口・噴気口
	変電所		温泉・鉱泉
	揚排水ポンプ場		材料置場
	ガソリンスタンド		太陽光発電設備
	駐車場		石段
			地下街・地下鉄出入口
			へ
			カ

	真幅道路		普通鉄道
	双園路		特殊軌道
	徒歩道		索道
（建設中）	建設中の道路	（建設中）	建設中の鉄道
	歩道・分離帯		プラットホーム及び跨線橋
	道路橋		鉄道橋
	徒橋		鉄道の踏切等
	横断歩道橋		鉄道の跨線及び停留所
	道路の踏切等		送電線
	甘水		区域界
	人工斜面		植生界
	土堤等		耕地界
	都府県界		町・村
	北海道の支庁界		字・町・丁目界
	郡市・東京都区界		所属界

	田		園庭
	畑	果樹園	荒地
		その他の樹木畑	
	さとうきび畑	芝地	低湿地
	パイナップル畑	広葉樹林	しの地
	桑畑	針葉樹林	やし科樹林
	茶畑	竹林	湿地

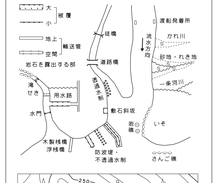

座標系は平成１４年国土交通省告示第９号に規定する世界測地系に基づく平面直角座標系による第Ⅱ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は０．５キロメートル間隔
図郭に表示してある経緯度目盛は１０秒間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は２メートル

平成１２年測量	
平成１７年修正	
平成２２年修正	
平成２７年修正	
令和　２年修正	
令和　７年修正	

1．（1）令和6年　8月　撮影
　（2）令和7年　8月　現地調査
2．令和3年修正綾瀬市1：2,500都市計画基本図を承認を得て複製したものである。
3．令和3年修正海老名市1：2,500都市計画基本図を承認を得て複製したものである。

1：2,500

0　50　100　200　300　400　500m

「この測量成果は、綾瀬市長の複製承認を得て同市所管の測量成果を複製して得たものである。承認番号　令7年9月11日（綾都計第29号）」

「この成果品は、海老名市が作成した測量成果を、海老名市長の承認を得て複製したものである。承認番号　令7年9月24日（海老名市都計収152号）」

「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである。（承認番号）令7関公第110号」

藤　沢　市

許可なく複製を禁ずる

IX－MD 10-3

3